

## 市民の権利及び責務

### 市民の権利

- 市政に参画する権利を有します
- 情報を知る権利を有します
- 安全で安心して暮らす権利を有します

### 市民の責務

- 自治の主体であることを認識して、市政へ参画するときは、自らの発言と行動に責任を持ちます
- まちづくりにおいて互いの意思を尊重して、連携します
- 行政サービスに係る負担を分任します

### 事業者等の責務

- 市内で事業を行う者は、地域社会の一員であることを自覚して、自然環境などに配慮し、公益的活動に貢献するよう努めます

## 議会の役割及び責務

### 議会の役割及び責務

- 独自の政策立案や政策提言を積極的に行います

### 開かれた議会運営

- 情報公開を徹底し、市民に対する説明責任を果たします
- 会議を公開し、議会活動への市民参加を推進します
- 市民の意見を政策の形成に反映させ、市民主体の自治を推進します

### 議員の責務

- 市民全体の福祉の向上の視点に立ち、公正かつ誠実に職務を行います
- 自己研鑽に努め、政治倫理を確立することにより、市民の信頼を得るよう努めます

市民、議会、市長等がそれぞれの役割を果たしながら、情報を共有し、協力してまちづくりを進めます。

まちづくりは、「住民」だけではなく、嘉麻市という地域社会における幅広い人々が協働していくことが必要です。この条例でいう「市民」とは、「嘉麻市に住む人、働く人、学ぶ人、嘉麻市で事業又は活動を行う団体等」を指し、目的を持って嘉麻市を生活の場としているものを、自治を担う市民として広く捉えています。

市民

情報共有  
市民参画  
協働

議会

市長等



## 市長等の役割及び責務

### 市長の責務

- 市民主体の自治を推進します
- 健全な財政運営に努め、行財政運営の基本方針を市民及び議会に説明し、達成状況を公表します
- 行政評価を実施し、第三者による外部評価を取り入れます
- 行政評価の結果を市民の意見も踏まえて施策に反映させます
- 市民が安全で安心して暮らせるよう、市民の権利を擁護し、生命と財産を守ります
- 職員の指揮監督、適正配置及び人材育成を図ります
- 就任時には、この条例の理念の実現のために職務を執行することを宣誓します

### 市の役割及び責務

- 市民にわかりやすく行政サービスを提供します
- 事務事業は、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます
- 簡素でわかりやすい組織編成を行い、必要に応じて見直します
- 職員及び組織の能力が最大限に発揮されるよう努めます

### 職員の責務

- 政策能力の向上のため、自己研鑽に努め、市民の視点に立って公正、誠実かつ迅速に職務を行います
- 職務を行うときは、法令、条例等を遵守します

### 審議会等の運営

- 審議会等の委員を選任するときは、委員を公募し、男女比率、年齢構成などが不均衡にならないように留意します
- 審議会等の会議及び会議録を公開します

※市長等

市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び水道事業管理者